

基本的に訪問診療（医師による往診）の費用がかかります。  
 病気・検査・処置・収入などに応じて変わります。  
 治療費用が高額となる場合、疾患の種類等によっては負担額が減額となる場合などがありますので、ご相談ください。  
 （詳細は別紙参照ください）

- 緊急往診  
 （夜間・休日・予定していなかったが急に往診が必要になった）の場合、往診料・交通費が別途必要となります。また、検査・処置等により料金はかわります。
- 車代  
 緊急時にはご自宅までのタクシー代を頂戴することもあります。
- 当院は各医療研修プログラムの施設となっており、訪問診療の際に研修医や医学生が同行して診察させていただく場合がございます。ご了承ください。
- 外来診療時間  
 午前：9:00～11:30 午後：13:30～16:30  
 【休診日】土・日・祝日

	月	火	水	木	金
午前	○	—	○	○	—
午後	—	○	—	—	○



# 訪問診療のご案内

## 大津ファミリークリニック



問い合わせ先：医療法人和宏会  
 大津ファミリークリニック

〒520-0033  
 滋賀県大津市大門通 11-11 三井寺前  
 TEL：077-526-8239  
 FAX：077-526-8238

このパンフレットでは、大津ファミリークリニックが行う訪問診療について、解説しています。

不明な点がございましたら、クリニックまでお問い合わせ下さい。

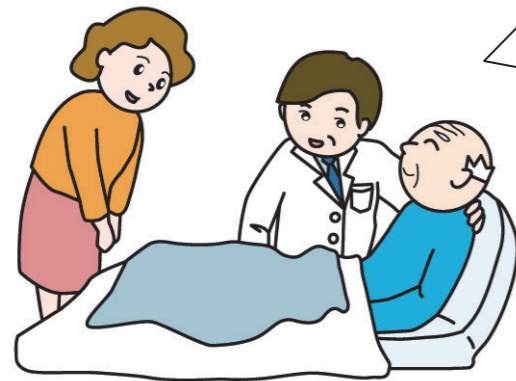
### Q1 どんな患者が訪問診療の対象になるの？

通院が困難な方

重い心臓の病気・肺の病気・がん・神経難病・脳梗塞後遺症など

が対象となります。病状に応じて個別に相談させていただきますので、

お問い合わせ下さい。



「長い療養生活を自宅で過ごしたい」  
「人生の最期を自宅で迎えたい」

「住みなれた家で過ごしたい患者さんやご家族の思いについて一緒に考えていきたいと思っております」

### Q2 訪問診療では何が出来るの？

医師・看護師がご自宅へかがい、診察・処方を行います。

必要に応じて、血液検査・尿検査・超音波検査（IJ-）を行うことも可能です。

ただし、病院での検査が必要な場合もあり、状態によっては入院が必要なこともあります。

### Q3 訪問診療の具体的なスケジュールは？

基本的には、月2回定期的に、ご自宅へ伺い診療します。

体調が悪いときは必要に応じて、訪問回数を増やすこともあります。

※ 当院は、「在宅支援診療所」の認可を受けています。

「在宅支援診療所」の規定で月2回以上の定期的な訪問診療を行うことになっています。

※ 「在宅支援診療所」は、契約した方に対し、365日24時間健康相談を受け付ける体制をとっています。（詳細はQ5をご覧ください）

### Q4 担当医制ですか？

基本的に主治医は1人です。毎回同じ医師が訪問診療を行うように予定を立てていますが他の患者さまへの緊急往診で都合がつかない場合や又、夜間・休日は主治医以外の医師が往診に伺うこともあります。当院では、医師同士がお互いに患者さまの情報を共有するように心がけています。

### Q5 365日24時間、健康相談に応じる体制とは？

訪問診療の契約を結んだ方に対して、365日24時間、相談に応じる体制をとっています。

状態の変化があれば、まず訪問看護ステーションに連絡いただきます。

訪問看護師より、当番医に連絡がつながるようになっています。

診察の必要があれば、当番医が往診します。

急変等ですぐに対応が必要な場合、夜間処方が必要な場合、（当院は院外薬局に処方をお願いしており、夜間処方はできません。）救急病院を受診して頂くこともあります。

※夜間・休日は、医師が交代で当番をしているため、主治医以外の医師が対応する場合があります。

### Q6 在宅療養を行ううえで、どんな職種の人にかかわってもらったらいいの？ どんなサービスが使えるの？

在宅療養を継続する上で、周囲の方々（ご家族含め）、様々な職種の方の協力、介護サービス利用は不可欠だと考えています。

訪問看護師による定期的な訪問、

ヘルパー・福祉用具の利用、

デイ・サービス、入浴サービス、

ショートステイなど。

在宅療養を行う方・ご家族を、

様々な職種からなるチームで

支えていきたいと考えています。

（担当のケア・マネジャーが調整します。ご相談下さい。）

